

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570108217		
法人名	社会福祉法人新秋会		
事業所名	グループホームひなた		
所在地	秋田市土崎港中央4丁目4番16号		
自己評価作成日	平成27年8月19日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者側の立場に立ち「いつまでも自分らしく穏やかな生活したい」、を事業所の理念としております。また入居者・ご家族と職員、また職員の心がけとして「ありがとうの言葉・感謝の気持ち・お互いさまのこころ」を掲げ、ご家族だけでなく職員間でも円滑にコミュニケーション、連携が図れるよう努力しております。正直、昨年度に職員の入れ替わりが大幅にありご家族様にご心配をおかけしておりますが、上記の理念と心がけをゆるぎないものとして日々の生活のご支援をさせていただいております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	平成27年9月17日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

短大や特別支援学校の生徒の実習を引き受け、障害者の雇用を前向きに検討し、次世代の育成に積極的に取り組んでいる。
 利用者が大切にしてきた関係の継続や行きたい場所への外出支援を、家族との協力により進めており、利用者の心の安定に繋がっている。
 管理者は職員との個別面談を年数回実施し、様々な意見を聞き風通しの良い職場づくりを心掛けている。職員の異動もあり、いつも利用者一人ひとりのペースに合わせて支援できていないとの自己評価だが、理念と職員の心掛けに何度も立ち返り支援することで、徐々に以前のホームの雰囲気を取り戻しつつあるようである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	613 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
57 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「いつまでも自分らしく穏やかに生活したい」をホームの理念とし、また「ありがとうの言葉・感謝の気持ち・お互いさまのこころ」を大事にする心がけを職員が共有しております。	開設当時から変わらない理念である。最近職員の異動があり、ますますこの理念の重要性を認識している。また、職員の心がけは支援のみならずホーム内全てに通ずることとして、機会あるごとに職員へ伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町中にある施設であり、玄関先でひなたぼっこをしたり、花の水やりをしていると通りかかった地域の方に声をかけられます。町内会にも参加し、土崎港まつりの時は、事業所前に何台も曳山が止まって地域の方が踊りを披露してくれます。	近隣からホームを利用することになった方々が多く、土崎港まつりの曳山がホームの前に止まって踊り等を披露してくれるのは、住み慣れた地域に本人が暮らし続けているという意識を感じることができ、安心につながっている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	広報誌を配布して認知症グループホームの紹介をしています。学生や地域の方の見学や、介護ボランティアの受け入れも行っております。散歩や買い物など施設から出来るだけ出る機会を持ち、地域の方と触れ合えるようにしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	主に家族、地域の方が参加者の中心となって気軽に何でもお話できる雰囲気で開催しております。堅苦しくなくざっくばらんにお互いの思っていることをお話出来ていると思います。	利用者家族からの職員異動の経緯やホームとしての活動報告等について、質問や意見に真摯に対応している。介護報酬改定に係る内容など、ホームからの情報発信の機会にもなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	秋田市介護保険課、監査指導室を中心に関わりをもっております。	行政等関係各課とは、個別の対応方法やホームの状況報告も合せ、随時おこなっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを整備するとともに、身体拘束は虐待であるとの認識を持ち、身体拘束を行わないケアを実践しております。身体拘束は尊厳を奪う虐待であるとの認識を持ち、ケアをしております。	職員異動があった本年は、管理者より拘束等虐待は決して許されないことであるとの強いメッセージをミーティング等機会をみて発信している。ホーム外で開催される研修の資料やホーム内のマニュアルを使用して、職員全員に対し拘束を実施しない支援について理解を深めるよう努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については例年秋田市認知症連絡会主催の外部研修に交代で職員に参加してもらい、施設内勉強会において他職員へのフィードバックを図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についても主に外部の研修に参加し、その後の施設内勉強会にてその資料を全職員に配布し、勉強する機会を設けております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が相談受付時、契約時、制度改正時に契約書・重要事項説明書を用いて、説明を行っております。グループホーム利用以外のご相談もあれば説明を行い、他担当者等へつないだりしております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情受付箱を設置し、また苦情受付担当者を掲示し、ご家族面会時などに職員の方から何か要望などがないか、お伺いしています。要望や意見は全職員が理解し、統一した対応をとるよう心がけております。	ホームに面会のため来所した際の情報交換をおこない、さらに運営推進会議には、利用者本人とその家族が参加し、職員異動に関すること等率直な疑問や意見のやり取りが確認できる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング等で職員から出た要望については開設当初より介護リーダーが取りまとめ、管理者との検討の上、役員・理事長に上申し、出来る限り事業に反映できるようにしております。	年に数回、職員との個別面談の時間を設け、支援方法や待遇、ホーム内の状況等職員から率直な意見をもらっている。管理者は、支援方法については随時皆で共有し検討を行い、ホームとしての力量を見極めながら取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護福祉士取得者正社員登用制度があり、当ホームでも過去3名の職員がこの制度で正社員となっております。希望休のほか年休取得もほぼ毎月1日は取れるようにしております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ミーティング時には夜勤者以外の職員が内部勉強会に参加しております。また外部研修についても順番にまたはその職員に必要と思われる研修に参加させています。外部研修の内容は施設内勉強会で全職員に周知しております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平成21年発足の秋田市GH連絡会ケアパートナーズに参加し、研修会やおしゃべり会などに積極的に参加しているほか、相互訪問事業などを通して他事業所の見学、意見交換を通して自事業所のサービス向上に繋がりたいと思います。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問の際ご本人やご家族から要望をお聞きするようにしております。特にご本人については不安なことなどについて丁寧に説明し、納得していただいた上で入居しております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人と同様に、事前訪問の際には不安なこと、ご要望をお聞きし、説明しております。また入居後はご本人が慣れるまでの間、生活状況を出来るだけ細かくお伝えするようにしております。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と職員で一つの家族であるという考えのもと、各自が役割を持ってもらい、職員から「ありがとう」の言葉と気持ちをお伝えし、お互いが尊敬と尊厳を持った生活ができるよう心がけております。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には出来る限りの範囲で、面会や行事へ参加いただき、ご本人の不安な気持ちを少なくし、今までの関係を保ちよりよい関係が継続できるようにしております。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人やお知り合い、ご親戚などの面会には特に制限は設けておりません。誕生会等の行事の際はご兄弟の方などにもお声をかけて参加していただけるようにしております。	ホームから行くだけ、来てもらうだけの関係にならないよう、家族等の協力のもと本人が行きたい場所、例えば自宅や友人宅等へ外泊したりすることで、本人の心の安定を図っている。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の性格や人間関係等を十分に考慮した上で職員が間に入り、孤立しないよう声かけなどを行っております。また入居者同士の相性等も考慮してテーブルの着席位置等を決めております。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後でもご相談があればいつでも対応させていただきます。病状悪化等により特にハード面での対応が困難な場合で、ショートステイ等の他サービスの希望があれば調整をしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や様子の中から、ご本人の思いというものをお聞きし、入居後もご本人との会話を通してどのような生活をしてきたか確認するようにしております。	日常会話はもとより、本人と2人きりになる入浴介助の時には、昔の思い出や食べたい物、行きたい場所等の話題がよく出てくるため、貴重な時間となっている。また、支援の方向性に迷う時には、ホームの理念や職員の心がけに立ち返ることになっている。	職員全員の意見を収集し、本人像の構築に努めていることが確認できた。引き続き陥りやすい職員の思い込み等に配慮しながら、本人本位の意向の把握をおこなって欲しい。
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や、担当ケアマネージャーからそれまでの生活をお聞きし、入居後もご本人との会話を通してどのような生活をしてきたか確認するようにしております。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活やバイタルなどを記録及び申し送り帳に記載しています。また日々の介護記録は時系列に記入する形式となっており、普段どのように生活されているかわかるようになっています。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族、ご本人から要望等をお聞きし、ミーティングで細かいところまで全職員で検討し、介護計画を作成し、モニタリングにおいても内容の確認と変更しております。	利用者本人の状況や家族の思いと共に、職員が日々の暮らしでの気づきを申し送りノートで蓄積し、介護計画に反映させている。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の他、入居者申し送り帳にも変化があったことを記載し、全職員が情報を共有して、日々のケアの他、介護計画にも反映させております。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日常的にご近所や町内の方から声をかけていただいております。地域の中で安心な生活ができるよう支援しております。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回から2週間に1回、定期的にかかりつけ医に受診しております。歯科は必要時に訪問診療をお願いしております。協力医並びに薬局が施設向かいにあり、迅速に相談・連絡出来る体制となっております。	眼科や歯科など、かかりつけ医院への通院を引き続き支援している。協力医療機関は、ホーム向かいにある上、法人の理事長が経営していることもあり、利用者と家族の安心につながっている。薬局とは、利用者が薬を飲みやすくなるような方法を相談し、種類によっては錠剤を細かくするなど対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜日に、法人内他施設の看護師が勤務し健康管理を行い、介護職員にアドバイスしてもらっています。また協力医療機関の内科・心療内科の看護師が直接ホームに来ていただき、状態を見てもらったりしております。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった場合は、病棟看護師に施設での生活状況をお伝えしております。治癒後は速やかにホームで受け入れることもお伝えしております。今後もし入院される方がいた場合には、当ホームの看護師から入院先看護師へ適切に情報をお伝え出来るように致します。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ひなたにおける看取りに関する指針を作成し、ご家族様へお伝えしております。また当施設の設備面(特にハード面)での考えられる対応の限界と、そうした場合のフォロー(特養への入所など)についても併せて説明しております。	入居の際に、本人の状況と家族の意向を確認した上で、ホームとしてできることを説明している。職員の異動があったため、今後ホーム内の課題を洗い出しながら、職員間での話し合いを設けて共有していくこととしている。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・急変時マニュアルをもとに協力医療機関の看護師から指導を受けております。また内部でも緊急時急変時の対応をテーマに勉強会を開催しております。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合防災訓練を実施し、そのうち1回は夜間検証として、消防署員立会のもと訓練を実施しております。夜間はホームセキュリティの緊急連絡システム(自火報と連動)を活用し、近所の方の協力も得られるようにしております。	管理者からの声掛けにより、防災訓練の際には地域住民の参加を得て実施し、利用者が乗る車いすを実際に押してもらうなどした。また、手薄になる夜間帯を見据え、ホームセキュリティ会社と契約し駆け付け・通報等の体制を整え、夜勤者が直ちに利用者の避難に当たれるようにしている。	非常災害時のための食料等を、ホーム内や理事長が経営するホーム向かいのクリニック等に備蓄しているが、備蓄品のリスト及び消費期限等を備えておらず、今後順次整備していくことに期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	見守りを中心としたやりすぎない対応をしております。また自尊心を傷つけないよう、言葉かけ、言葉使いには十分に注意し、尊厳を傷つけない対応を心がけておりますが、新人職員も多いため、気になる点については都度注意致します。	利用者一人ひとりが個々の存在であることに配慮し、声掛けや支援方法等対応に注意を払っている。また、職員異動があったため、管理者は特に気を配っている。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中から、要望や希望、思いを話していただけるような雰囲気を作るよう努めております。また出来るかぎり「選択していただく場面をつくる」ことを心がけております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活ペースでゆったりとしていただけるようにしております。日中も自室で過ごす時間が長い方もいれば、リビングにいる方もいます。ただし最低限昼夜逆転など生活リズムが崩れないよう配慮はさせていただいております。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	朝や入浴時などはご本人が着たい服を選んでいただくようにしております。化粧も自分で出来る方はお任せし、自分で出来ない方は声かけの上、お手伝いしております。男性も髭剃りを自分で行っていただくように声かけしております。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る限り一緒に食事をするようにしておりますが、その日により複数の食事介助や細かい声かけなどが必要な場合もあり、都度臨機応変に対応させていただいております。	今年度は職員異動もあり、クックチルによる食事提供を一部活用している。利用者は盛り付けや果物の皮むき、食材の購入のため近隣のスーパーへ行くなど、できる範囲で協同しながら食事の準備をおこなっている。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事及び水分摂取量をチェックし、体重の増減なども把握しながら、医師とも相談のうえ援助しております。飲み物は好きなものを選択いただいております。発熱時にはOS-1、食事が落ちている時にはメイバランスなどで対応しております。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔内を確認し、うがいをしております。歯磨きや義歯洗浄は自分で十分に出来ない方には援助し、義歯の方は就寝前にお預かりし、ポリドントを使用し洗浄しております。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、タイミングをみて声かけを行い、おむつを使用せず出来る限りトイレでの排泄を継続出来るよう支援しております。なおミーティングでも出来るかぎりおむつ・パットを使用しないケアを検討しております。	トイレでの排泄を基本に、個々の排泄パターンを把握し、声掛けにより誘導支援をしている。トイレの場所に迷う素振りがあれば、職員はそっと案内し本人の不安な気持ちを最小限にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適切な水分摂取量の確保、適度な運動、食物繊維の多い食材や牛乳、ヨーグルトなどを提供し便秘予防に努めております。また乳製品は苦手な入居者様については家族と相談のうえ、毎日納豆を提供したりしております。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来る限り入居者が入りたいタイミングで入浴していただけるようにしておりますが、現在は入浴日、入浴時間が生活リズムとして習慣化しております。ほぼ週3回マンツーマン対応で入浴しております。	通院や外出など利用者の生活リズムに合わせて入浴支援を行っており、その時間は、皮膚等の疾患がないか確認できる機会でもある。リラックスした雰囲気、本人の率直な気持ちを聞くことができる貴重な時間でもある。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズム、なじみの休息場所を大事にし、日中の睡眠については本人の生活リズムが乱れることがないように配慮しながら支援しております。自室やソファ、和室など各自お気に入りの場所で昼寝したりしています。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の内容等については主治医及び薬剤師から指導・助言をいただいております。アルツハイマー治療薬においては特に食欲不振等の副作用が出ていないか状態観察を行っております。(現に2名副作用により治療薬を中止しています)		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員から無理強いすることなく、本人がやりたいこと、心地よく過ごせることを日々の生活の中で行っていただいております。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	入居者から外出したい希望があれば、散歩や買い物、ドライブなどを行っております。また普段行けないような場所については、行事として計画し、外出しています。ご家族から一緒に外出の希望がある場合は特に病状等に問題がない限り、外出していただいております。	行事としての外出以外に、ホームの近隣を散歩していると知人から声を掛けられたり、近況の報告があるなど利用者の生活に張りが生まれている。冬季は、屋根付きの駐車場があるスーパーへ行くことで、戸外の空気に触れ、気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの能力に応じて自己管理していただいております。買物の際は入居者の方が欲しいものを、そして自分でお支払いするよう見守り等の支援しております。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話したいという希望があれば、プライバシーに配慮した上で、自室で電話の子機を使用してかけていただいております。お手紙についても希望があれば支援しております。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エアコンなどで適度な温度管理を行っております。また照明やカーテンで調光し、花などの飾りをするにより、季節感があり、居心地のよい空間づくりに努めております。	居室入り口付近に利用者の名前が掲げられている箇所があったり、廊下等のスペースに小休止できる椅子が設置されているなど、利用者の暮らしやすさに配慮した空間づくりを心掛けている。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	共用空間として1階と2階にリビングスペースがありそれぞれにソファを設置しており、一人もしくは数名で利用できるようにしております。ご家族面会時には2階リビングがよく利用されております。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族には事前にお持ち込み出来ることを説明し、入居生活を続けていく中で徐々に自分らしい居室が作られております。入居後もなじみのものがあれば追加いただいております。	各居室内は、利用者個々が落ち着いて過ごせるよう配慮されている。利用者が使い慣れたタンス、テレビ、家族の写真などを持ち込み、これまでの生活の雰囲気保たれるようにしている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	福祉用具の他、建物内部には手すりなどを追加で設置し、安全かつ自立した生活が出来るようにしております。一人ひとりに合わせた見守りや誘導を行っております。		